

所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2

運用ガイド

この度は、「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」は、応研株式会社の「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」の会計データを「所得税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール手順	5
パターン①「達人Cube」からアップデートする場合	5
パターン②「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合	9
4.運用方法	11
パターン①	
「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合	11
パターン②	
「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合	12
5.操作手順	13
パターン①	
「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合	13
パターン②	
「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合	19
6.連動対象項目	25
「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」から連動するデータ(連動元)	25
「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)	26
青色申告決算書(一般用)営業所得/その他所得	27
青色申告決算書(不動産所得用)	29
7.アンインストール方法	30
8.著作権・免責等に関する注意事項	31

1.対応製品

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」に対応する NTT データの製品及び応研の製品は以下のとおりです。

対応製品	対応アプリケーション
NTT データ対応製品	所得税の達人(平成 23 年分版) Professional Edition
	所得税の達人(平成 23 年分版) Standard Edition
応研対応製品	大蔵大臣個別原価版 NXVer2
	大蔵大臣個別原価版 NXVer2Super
	大蔵大臣個別原価版 NXVer2ERP

2.動作環境

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の[応研対応製品]と同様です。また、インストールにはハードディスクの空き容量が20MB 必要です。



注意

- ・ 「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の[応研対応製品]のいずれかがインストールされている必要があります。
- ・ 「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」の起動中に、「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」の起動、及びアンインストールを行うことができません。

3.インストール手順

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」をインストールする手順は、「達人 Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。



注意

Microsoft Windows 7/Vista では、インストール作業中に[ユーザーアカウント制御]画面が表示されることがあります。その場合は[はい]ボタンをクリックして作業を進めてください。

パターン①

「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人 Cube」にログインし、拡張機能メニュー [アップデート] をクリックします。



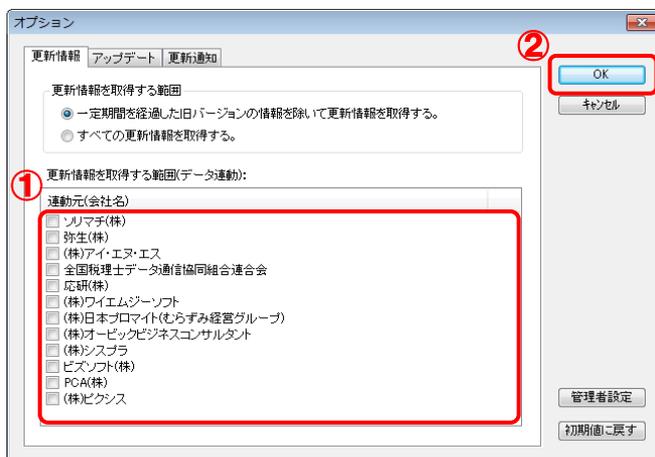
[アップデート]画面が表示されます。

2. ユーティリティ [オプション] をクリックします。



[オプション]画面が表示されます。

3. [更新情報] タブー [更新情報を取得する範囲 (データ連動)] において該当の [連動元 (会社名)] にチェックを付け (①)、[OK] ボタンをクリックします (②)。



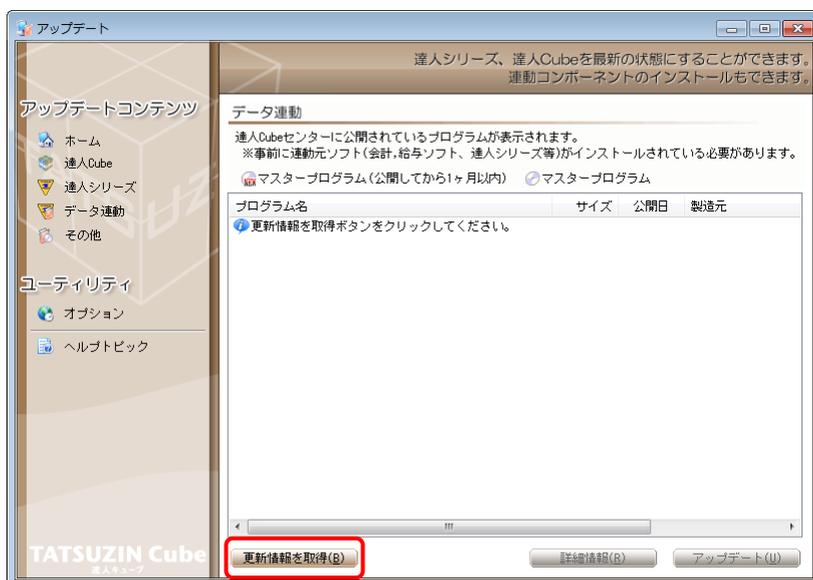
[アップデート]画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ [データ連動] をクリックします。



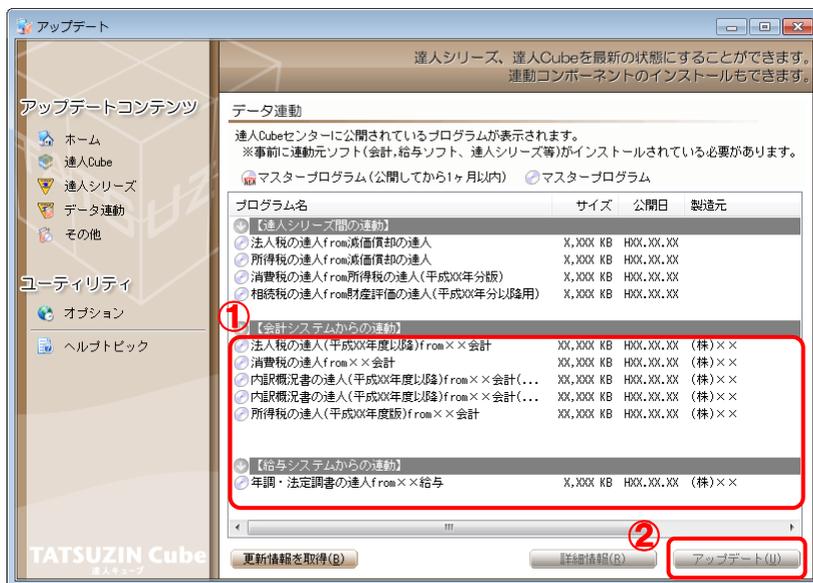
[データ連動]画面が表示されます。

5. [更新情報を取得] ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し (①)、[アップデート] ボタンをクリックします (②)。



Install Shield ウィザードが表示されます。

7. [次へ] ボタンをクリックします。
[ユーザ情報]画面が表示されます。
8. ユーザ情報を入力し、[次へ] ボタンをクリックします。
[ファイルコピーの開始]画面が表示されます。
9. [次へ] ボタンをクリックします。
インストールが開始されます。
10. Install Shield ウィザード完了の画面が表示されたら、[完了] ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のインストールは終了です。

パターン②

「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動会計・給与ソフトのページ
(<http://www.tatsuzin.info/rendousoft/>) を開きます。



2. 該当の連動会計・給与ソフトメーカーの [連動コンポーネントをダウンロードする] ボタンをクリックします。

該当の連動会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

3. 該当の連動コンポーネントの [連動コンポーネントをダウンロードする] ボタンをクリックします。

[ファイルのダウンロード]画面が表示されます。

4. [保存] ボタンをクリックします。

[名前を付けて保存]画面が表示されます。

5. [保存する場所] を指定して、[保存] ボタンをクリックします。

[保存する場所]に指定した場所にファイルがダウンロードされます。

- 6.** 手順 5.でダウンロードしたファイルをダブルクリックします。
Install Shield ウィザードが表示されます。
- 7.** [次へ] ボタンをクリックします。
[ユーザ情報]画面が表示されます。
- 8.** ユーザ情報を入力し、[次へ] ボタンをクリックします。
[ファイルコピーの開始]画面が表示されます。
- 9.** [次へ] ボタンをクリックします。
インストールが開始されます。
- 10.** Install Shield ウィザード完了の画面が表示されたら、[完了] ボタンをクリックします。

以上で、「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のインストールは終了です。

4.運用方法

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」は、「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

パターン①

「大蔵大臣個別原価版NXVer2」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

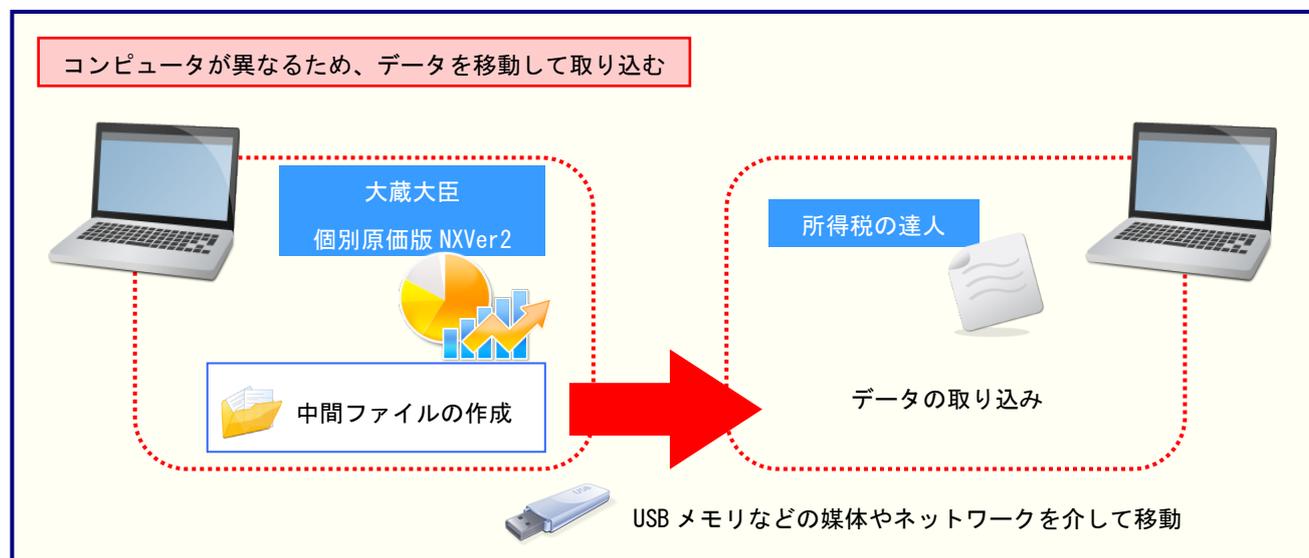
「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」で作成された中間ファイルを直接「所得税の達人」に取り込みます。



パターン②

「大蔵大臣個別原価版NXVer2」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」がインストールされているコンピュータで中間ファイルを作成し、「所得税の達人」がインストールされているコンピュータで取り込みます。



5.操作手順

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」を使って、以下の手順で連動します。

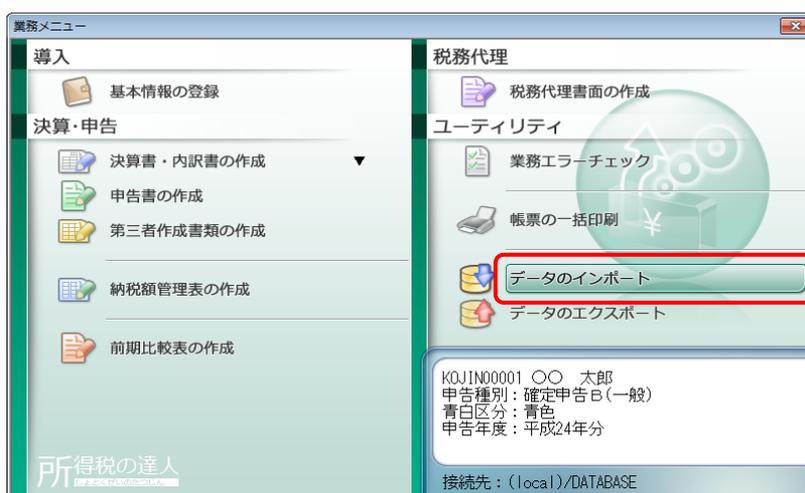
事前に「6.連動対象項目」(P.25)を必ずお読みください。

操作手順は、「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされているかどうかで異なります。

パターン①

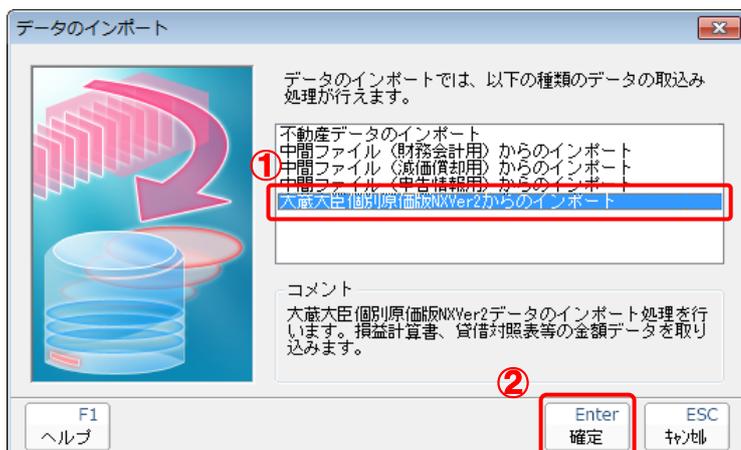
「大蔵大臣個別原価版NXVer2」と「所得税の達人」が同一コンピュータにインストールされている場合

1. 「所得税の達人」を起動してデータを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー [データのインポート] をクリックします。



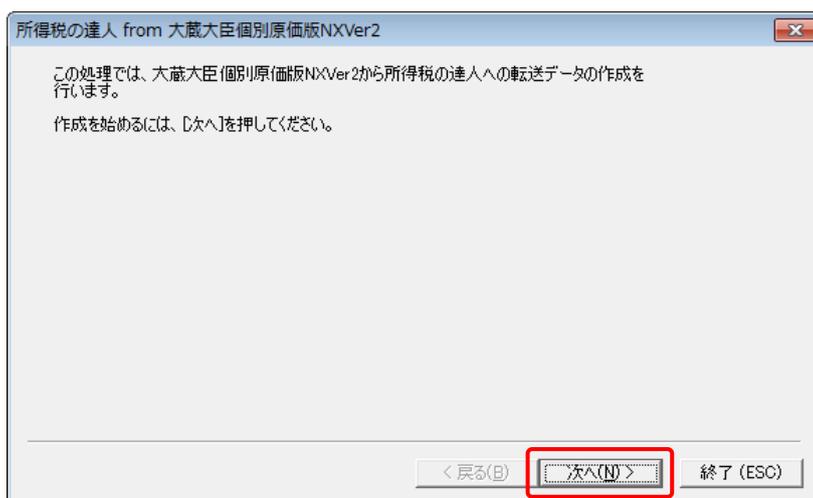
[データのインポート]画面が表示されます。

2. [大蔵大臣個別原価版 NXVer2 からのインポート] をクリックして選択し (①)、[確定] ボタンをクリックします (②)。



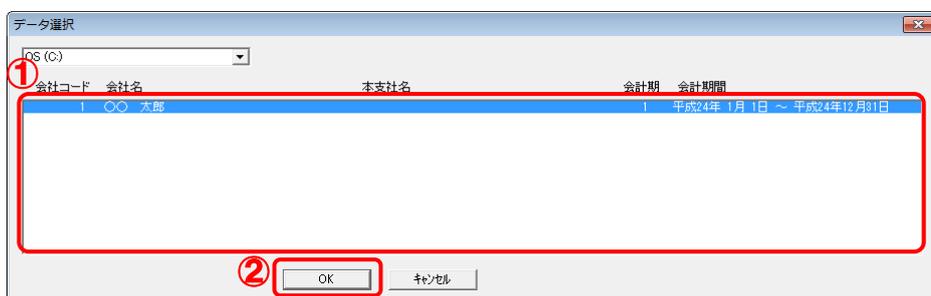
[所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2] 画面が表示されます。

3. [次へ] ボタンをクリックします。



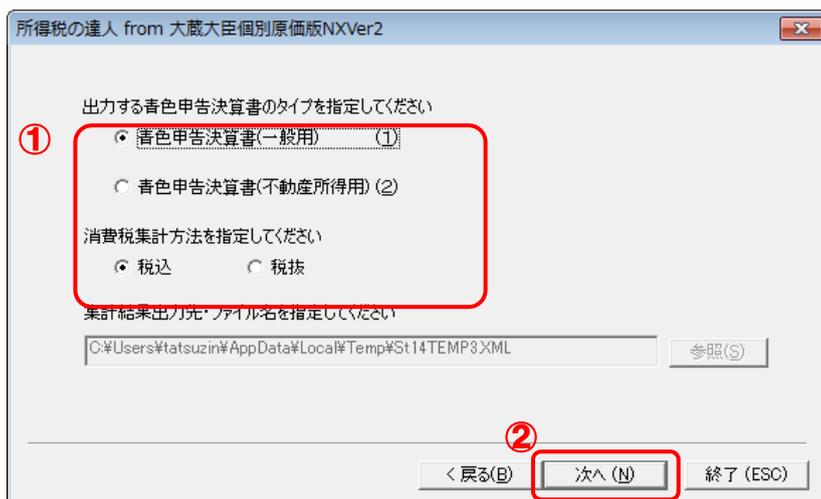
[データ選択] 画面が表示されます。

4. 「所得税の達人」に取り込む「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のデータをクリックして選択し(①)、[OK] ボタンをクリックします(②)。



青色申告決算書のタイプを選択する画面が表示されます。

5. 青色申告決算書のタイプ、消費税集計方法を指定し(①)、[次へ] ボタンをクリックします(②)。



損益計算書科目に関する集計項目を設定する画面が表示されます。

6. 損益計算書科目に関する集計項目を設定し (①)、[次へ] ボタンをクリックします (②)。

所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版NXVer2

※「損益計算書」科目の集計項目を設定して下さい

決算書名称	集計科目	
【損益計算書】 (収入)		
売上(収入)	4111:売上高	その他1科目
家事消費等	未設定	
雑収入	未設定	
(棚卸高)		
期首商品(製品)棚卸高	未設定	
仕入	未設定	
期末商品(製品)棚卸高	未設定	
(経費)		
租税公課	未設定	
荷造運賃	未設定	
水道光熱費	未設定	
旅費交通費	未設定	

項目設定(S)

< 戻る(B) 次へ(N) 終了(ESC)

貸借対照表科目に関する集計項目を設定する画面が表示されます。

※[項目設定]ボタンをクリックして表示される画面から設定します。

※リスト上に表示されていない集計先を選択したい場合は、[科目選択]画面の「全ての科目から選択する」にチェックを付けると、リストに表示されていなかった他の集計先科目も表示されます。

7. 貸借対照表科目に関する集計項目を設定し (①)、[次へ] ボタンをクリックします (②)。

所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版NXVer2

※「貸借対照表」科目の集計項目を設定して下さい

決算書名称	集計科目	
【資産の部】		
現金	未設定	
当座預金	未設定	
定期預金	1115:定期預金	その他1科目
その他の預金	未設定	
受取手形	未設定	
売掛金	未設定	
有価証券	1125:有価証券	
棚卸資産	1131:商品	その他3科目
前払金	未設定	
貸付金	未設定	
建物	未設定	
建物付属設備	未設定	
機械装置	未設定	

項目設定(S)

< 戻る(B) 次へ(N) 終了(ESC)

確認画面が表示されます。

※集計項目の変更方法に関しては手順 6.と同様の手順で行います。

8. [実行] ボタンをクリックします。

所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版NXVer2

以下の所得税データを作成します。
よろしければ、[実行]を押して下さい。

会社名称	: OO 太郎
本支社名称	:
会社コード	: 1
会計期	: 1
会計期間	: 平成24年 1月 1日 ~ 平成24年12月31日
出力タイプ	: 青色申告決算書(一般用)
消費税集計方法	: 税込で集計する
集計期間	: 平成24年 1月 1日 ~ 平成24年12月31日(仮決算・決算含む)

< 戻る(B) **実行(C)** 終了(ESC)

集計結果出力完了画面が表示されます。

9. [完了] ボタンをクリックします。

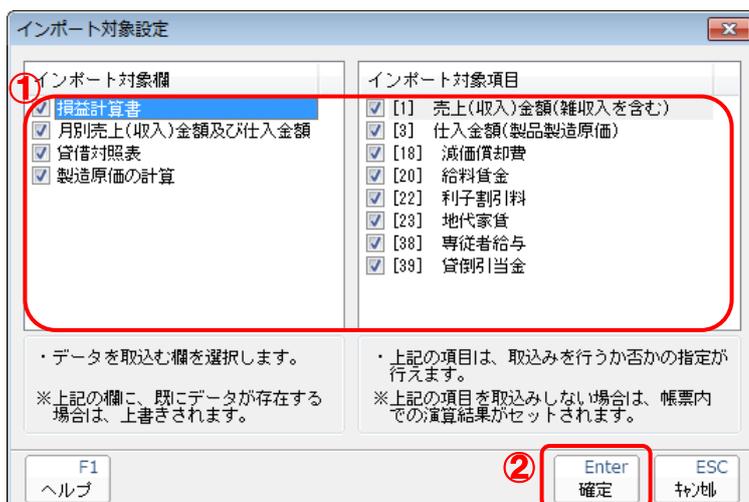
所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版NXVer2

集計結果を正常に出力しました。
[完了]を押してください

< 戻る(B) **完了** 終了(ESC)

[インポート対象設定]画面が表示されます。

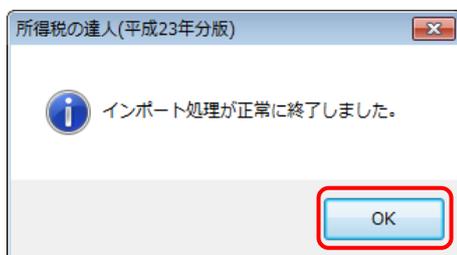
10. [インポート対象欄] の設定と全ての [インポート対象項目] にチェックを付け (①)、[確定] ボタンをクリックします (②)。



完了画面が表示されます。

※[インポート対象項目]全てにチェックを付けなかった場合、一部の項目の金額が取り込まれない場合がありますので、必ず[インポート対象項目]は全てチェックを付けてください。

11. [OK] ボタンをクリックします。



データの作成(中間ファイルの作成)が終了すると同時に、「所得税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは終了です。

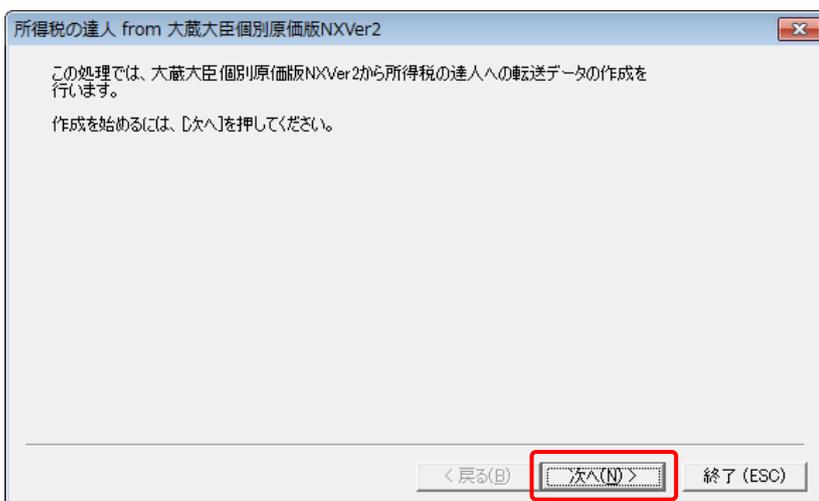
パターン②

「大蔵大臣個別原価版NXVer2」と「所得税の達人」が別のコンピュータにインストールされている場合

1. Windows のスタートメニュー [すべてのプログラム] – [達人シリーズ] – [連動コンポーネント] – 「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」をクリックします。

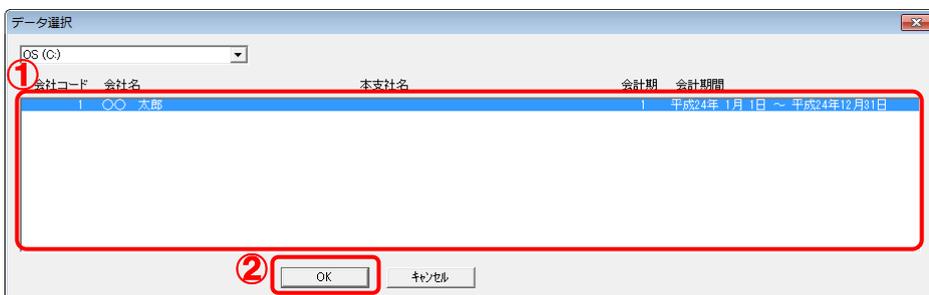
[所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2]画面が表示されます。

2. [次へ] ボタンをクリックします。



[データ選択]画面が表示されます。

3. 「所得税の達人」に取り込む「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のデータをクリックして選択し ①、[OK] ボタンをクリックします ②。



青色申告決算書のタイプを指定する画面が表示されます。

4. 青色申告決算書のタイプ、消費税集計方法、及び作成するデータの出力先とファイル名を指定し (①)、[次へ] ボタンをクリックします (②)。

所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版NXVer2

① 出力する青色申告決算書のタイプを指定してください

青色申告決算書(一般用) (1)

青色申告決算書(不動産所得用) (2)

消費税集計方法を指定してください

税込 税抜

集計結果出力先・ファイル名を指定してください

C:\Program Files\OHKEN\JCNXV2\TMP#\○○ 太郎.xml 参照(S)

②

<戻る(B) 次へ(N) 終了(ESC)

損益計算書科目に関する集計項目を設定する画面が表示されます。

※[出力先]は[参照]ボタンをクリックして表示される画面から変更できます。

5. 損益計算書科目に関する集計項目を設定し (①)、[次へ] ボタンをクリックします (②)。

所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版NXVer2

※「損益計算書」科目の集計項目を設定して下さい

①

決算書名称	集計科目	
【損益計算書】		
(収入)		
売上(収入)	4111:売上高	その他1科目
家事消費等	未設定	
雑収入	未設定	
(棚卸高)		
期首商品(製品)棚卸高	未設定	
仕入	未設定	
期末商品(製品)棚卸高	未設定	
(経費)		
租税公課	未設定	
荷造運賃	未設定	
水道光熱費	未設定	
旅費交通費	未設定	

項目設定(S)

②

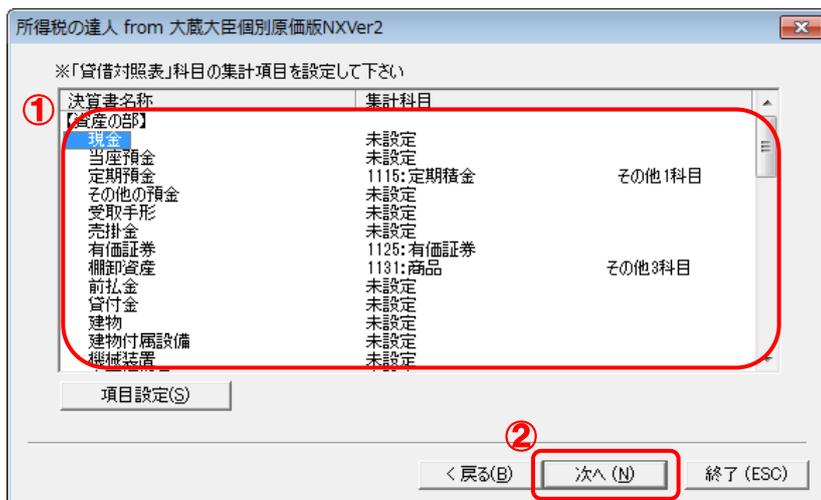
<戻る(B) 次へ(N) 終了(ESC)

貸借対照表科目に関する集計項目を設定する画面が表示されます。

※[項目設定]ボタンをクリックして表示される画面から設定します。

※リスト上に表示されていない集計先を選択したい場合は、[科目選択]画面の「全ての科目から選択する」にチェックを付けると、リストに表示されていなかった他の集計先科目も表示されます。

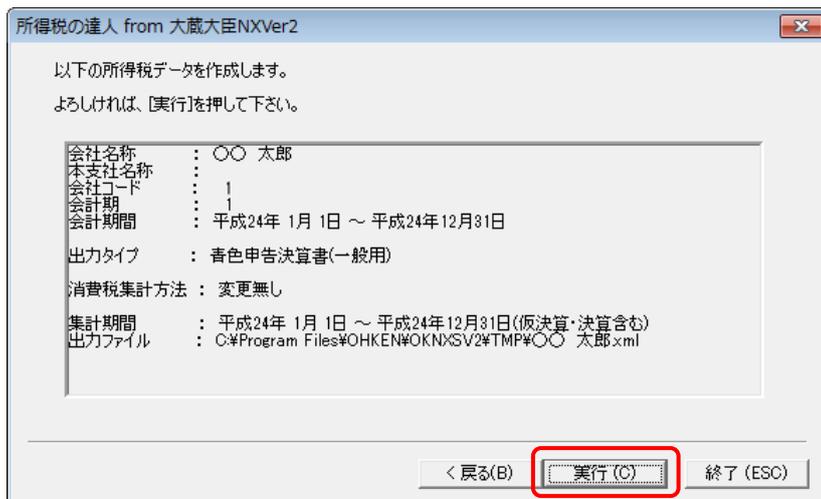
6. 貸借対照表科目に関する集計項目を設定し (①)、[次へ] ボタンをクリックします (②)。



確認画面が表示されます。

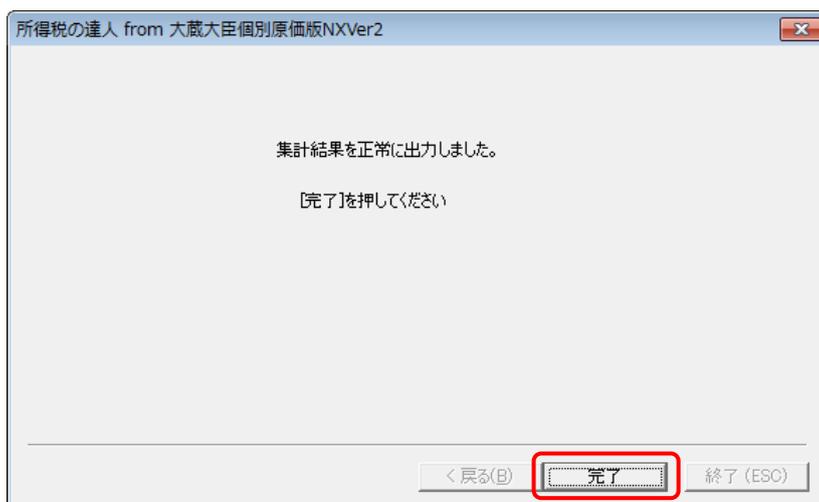
※集計科目の変更方法に関しては手順 6.と同様の手順で行います。

7. [実行] ボタンをクリックします。



集計結果出力完了画面が表示されます。

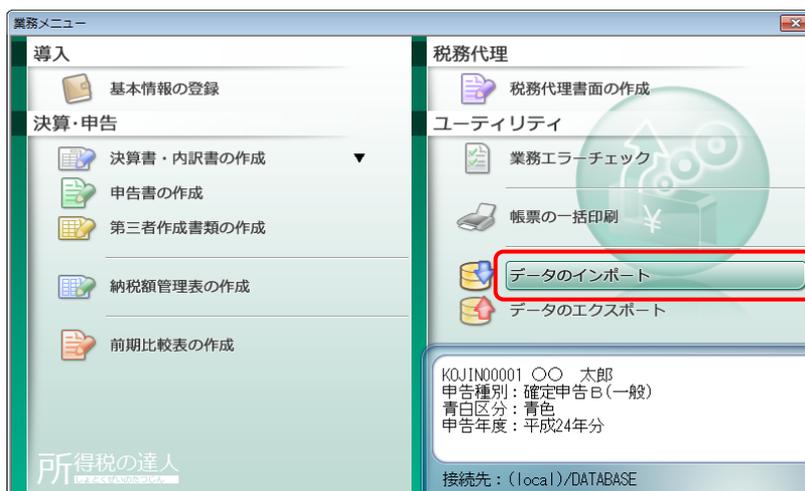
8. [完了] ボタンをクリックします。



手順 4.で指定した出力先に、中間ファイルが作成されます。

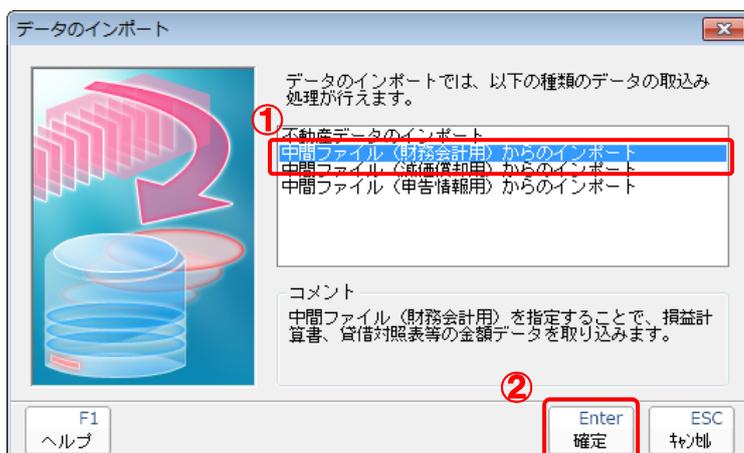
9. 作成された中間ファイルを、USB メモリなどの媒体やネットワークを介して「所得税の達人」がインストールされているコンピュータに移動します。

10. 「所得税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む顧問先データを選択し、業務メニュー [データのインポート] をクリックします。



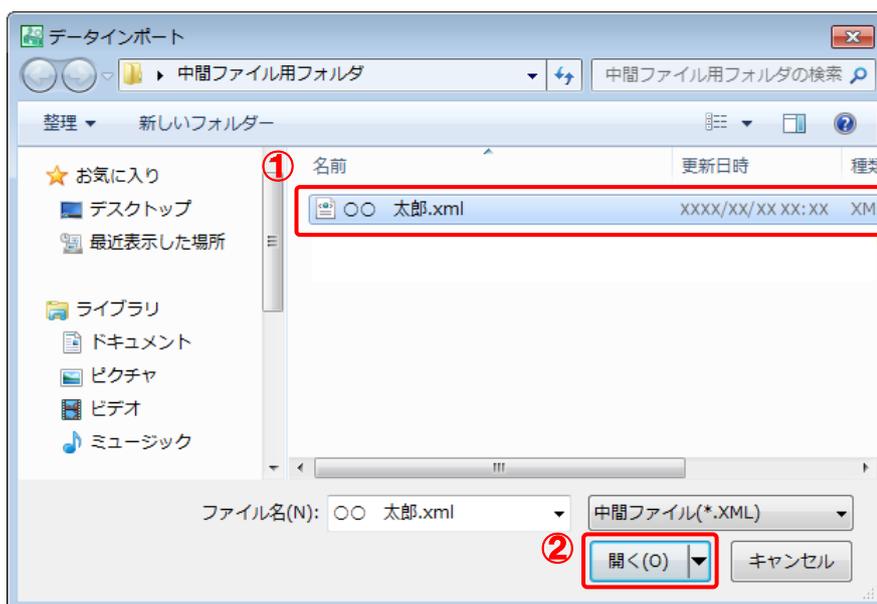
[データのインポート]画面が表示されます。

11. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



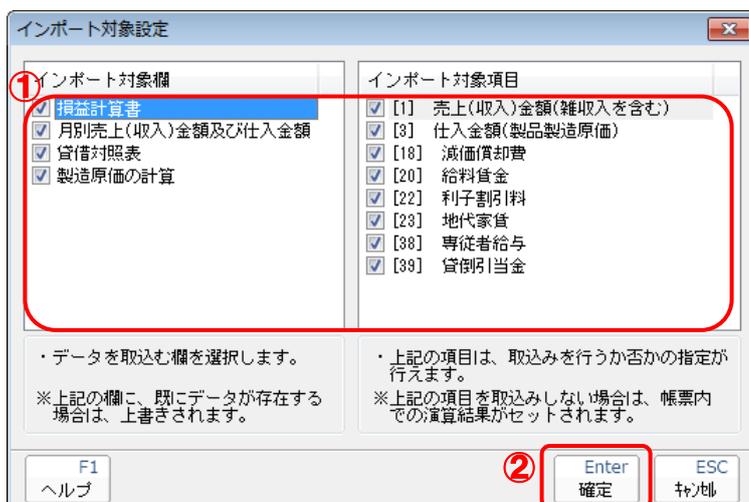
[データインポート]画面が表示されます。

12. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



[インポート対象設定]画面が表示されます。

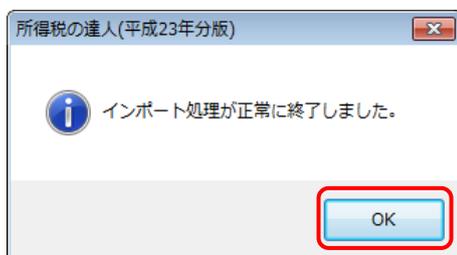
13. [インポート対象欄] の設定と全ての [インポート対象項目] にチェックを付け (①)、[確定] ボタンをクリックします (②)。



完了画面が表示されます。

※[インポート対象項目]全てにチェックを付けなかった場合、一部の項目の金額が取り込まれない場合がありますので、必ず[インポート対象項目]は全てチェックを付けてください。

14. [OK] ボタンをクリックします。



[業務メニュー]画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは終了です。

6.連動対象項目

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」では、「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」の月次比較試算表よりデータを取り込みます。

「大蔵大臣個別原価版NXVer2」から連動するデータ(連動元)

「大蔵大臣個別原価版 NXVer2」からはメニュー[経理帳票]→サブメニュー[月次比較試算表]のデータが連動されます。

The screenshot shows the software interface with the following elements:

- Top Window (サブメニュー):**
 - Left pane: 一般帳票 (General Statements)
 - 11 補助科目明細書
 - 12 月次比較試算表 (highlighted with a red box)
 - 13 決算報告書
 - 14 日計表
 - 15 部門集計表
 - 16 残高推移表
 - 17 精算表
 - Right pane: 付属帳票 (Attached Statements)
 - 21 資金繰実績表
 - 22 資金繰予定表
 - 23 資金繰調整表
 - 24 資金繰実績表科目設定
 - 25 キャッシュフロー計算書
 - 26 キャッシュフロー予定表
 - 27 月次キャッシュフロー計算書
 - 28 キャッシュフロー科目設定
 - Bottom: 99 メニューに戻る (Return to menu)
- Bottom Window (月次比較試算表):**
 - Menu path: 21 経理帳票 (highlighted with a red box) → 55 月次比較試算表 (highlighted with a red box)
 - Toolbar: F1 (ヘルプ), F2 (出力), F3 (閉じる), F4 (期首), F5 (決算), F6 (形式), F7 (条件), F8 (指定終了)
 - Period: 平成23年 1月 1日 期首 ~ 平成23年12月31日 決算 (0:全期間)
 - Table: 月次比較試算表 (Balance Sheet)

勘定科目	H24/ 4/ 1
【資産の部】	
1111 現金	195,000
1112 当座預金	
1113 普通預金	-200,000
1114 通知預金	
1115 定期預金	
1116 定期預金	
1121 受取手形	
1122 売掛金	
1125 有価証券	
0003 当座資産計	-5,000
1131 商品	
1132 製品	
1134 原材料	
1136 貯蔵品	
0004 たな卸資産計	
0017 仕掛品合計	
1411 前渡金	
1412 前払費用	
1413 繰延税金資産	
1414 短期貸付金	
1415 未収入金	
1416 未収消費税	
1417 立替金	
1418 仮払金	
1419 仮払消費税	238
1421 前払金	

「所得税の達人」に連動するデータ(連動先)

「所得税の達人」に連動する帳票は以下のとおりです。次ページ以降の各帳票の網掛け部分が連動対象項目です。

青色申告決算書

青色申告決算書(一般用)_営業所得

青色申告決算書(一般用)_その他所得

青色申告決算書(不動産所得用)

注意

- ・ インポート前に
データの作成を行う前に、以下の集計先の設定が正しく行われているかどうかを必ず確認してください。
 - ・ 「主要科目」の集計項目の設定
 - ・ 「月別の売上高等の状況」の集計科目の設定
 「大蔵大臣個別原価 NXVer2」の会計データの勘定科目リストと連動しています。
 「大蔵大臣個別原価 NXVer2」の会計データの勘定科目を追加・変更・削除した場合は、必ず集計先の設定を変更してください。
- ・ インポート時の設定について
「所得税の達人」へインポートする際に表示される「インポート対象設定」ダイアログボックスの[インポート対象項目]で全てにチェックを付けなかった場合、一部の項目の金額が取り込まれない場合等がありますので、必ず[インポート対象項目]は全てチェックを付けてください。
- ・ 未成工事支出金について
未成工事出金は、該当する転送先がないので【資産の部】の予備項目に転送されます。
⇒(一般)「予備1」もしくは、(不動産)「予備1」に合計額が転送されます。
- ・ 売上高について
完成工事原価と兼業原価については、該当する転送先がないので、【損益計算書】のその他売上高に設定してください。
⇒(一般)「売上(収入)高」もしくは、(不動産)「予備」に設定してください。
- ・ 売上原価について
完成工事原価、兼業原価については、該当する転送先がないので、【損益計算書】、【製造原価報告書】の予備項目に転送されます。
⇒(一般)「【製造原価報告書】予備1」もしくは、(不動産)「【損益計算書】予備1」に合計額が転送されます。
- ・ 白色、及び農業所得用に関しては対応しておりません。

青色申告決算書(一般用) 営業所得/その他所得

1 ページ

FA0202

平成 年分所得税青色申告決算書(一般用)

住所 フリガナ マサヲ 太郎 氏名 太郎 氏名(名称)
 事務所所在地 電話番号(事業用) 税務士等
 業種名 番号 加入団体名 電話番号

平成 年 月 日 損益計算書(自 月 日 至 月 日)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
売上(収入)金額(雑収入を含む) ①		酒類品費 ①		貸倒引当金 ①	
原価商品(製品)加 ②		減価償却費 ②		各種引当金等 ②	
仕入金額(製品)加 ③		福利厚生費 ③		計 ③	
小計(②+③) ④		給料賃金 ④		専従者給与 ④	
期末商品(製品)加 ⑤		外注工賃 ⑤		貸倒引当金等 ⑤	
差引原価(④-⑤) ⑥		利子割引料 ⑥		計 ⑥	
差引金額(①-⑥) ⑦		地代家賃 ⑦		青色申告特別控除前の所得金額(⑦+⑧-⑨) ⑧	
租税公課 ⑧		貸倒金 ⑧		青色申告特別控除 ⑨	
荷造運賃 ⑨		雑費 ⑨		所得金額(⑧-⑨) ⑩	
水道光熱費 ⑩		計 ⑩			
旅費交通費 ⑪		差引金額(⑦-⑩) ⑪			
通信費 ⑫					
広告宣伝費 ⑬					
接待交際費 ⑭					
損害保険料 ⑮					
修繕費 ⑯					

⑩ 所得金額

●青色申告特別控除については、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を御覧ください。
 ●下の欄には、書かないでください。

-1-

2 ページ

FA0207

平成 年分
フリガナ マサヲ 太郎 氏名 太郎

月	売上(収入)金額	仕入金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
家事消費等雑収入		
計		

○給料賃金の内訳

氏名	年齢	従事月数	支給月数	給料	賞与	合計	源泉徴収税額
				円	円	円	円
その他(人分)							
計		従事月数					

○専従者給与の内訳

氏名	続柄	年齢	従事月数	支給月数	給料	賞与	合計	源泉徴収税額
					円	円	円	円
計			従事月数					

○貸倒引当金繰入額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を御覧ください。)

	金額
個別評価による本年分繰入額(「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を御覧ください。)	①
一括評価による本年分繰入額(「決算の手引き」の「貸倒引当金」の項を御覧ください。)	②
本年分繰入限度額(②×6.5%(金額は3.3%))	③
本年分繰入額	④
本年分の貸倒引当金繰入額(①+④)	⑤

○青色申告特別控除額の計算 (この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を御覧ください。)

	金額
本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除額を差し引く前の金額)	⑥
青色申告特別控除前の所得金額(1ページの損益計算書の⑩の金額を御覧ください。)	⑦
65万円の青色申告特別控除額(「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を御覧ください。)	⑧
65万円と⑦のいずれか少ない方の金額(不動産所得から差し引かれる青色申告特別控除額です。)	⑨
10万円と⑧のいずれか少ない方の金額(「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を御覧ください。)	⑩
青色申告特別控除額(⑨+⑩)	⑪

(注) 貸倒引当金、専従者給与や3ページの割増(特別)償却以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

-2-

貸借対照表 (資産負債調)						製造原価の計算	
(平成 年 月 日現在)						(原価計算を行っていない人は、記入する必要はありません。)	
資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部			科 目	金 額
科 目	月 日(期首)	月 日(期末)	科 目	月 日(期首)	月 日(期末)		
現金			支払手形			期首原材料棚卸高	①
当座預金			買掛金			原材料仕入高	②
定期預金			借入金			小計(①+②)	③
その他の預金			未払金			期末原材料棚卸高	④
受取手形			前受金			差引原材料費(②-④)	⑤
売掛金			預り金			労務費	⑥
有価証券						外注工賃	⑦
権留資産						電力費	⑧
前払金						水道光熱費	⑨
貸付金						修繕費	⑩
建物						減価償却費	⑪
建物附属設備							⑫
機械装置			貸倒引当金				⑬
車両運搬具							⑭
工具器具備品							⑮
土地							⑯
							⑰
							⑱
							⑲
							⑳
							㉑
							㉒
							㉓
							㉔
							㉕
							㉖
							㉗
							㉘
							㉙
							㉚
							㉛
							㉜
							㉝
							㉞
							㉟
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀
							㉁
							㉂
							㉃
							㉄
							㉅
							㉆
							㉇
							㉈
							㉉
							㊰
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀
							㉁
							㉂
							㉃
							㉄
							㉅
							㉆
							㉇
							㉈
							㉉
							㊰
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀
							㉁
							㉂
							㉃
							㉄
							㉅
							㉆
							㉇
							㉈
							㉉
							㊰
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀
							㉁
							㉂
							㉃
							㉄
							㉅
							㉆
							㉇
							㉈
							㉉
							㊰
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀
							㉁
							㉂
							㉃
							㉄
							㉅
							㉆
							㉇
							㉈
							㉉
							㊰
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀
							㉁
							㉂
							㉃
							㉄
							㉅
							㉆
							㉇
							㉈
							㉉
							㊰
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀
							㉁
							㉂
							㉃
							㉄
							㉅
							㉆
							㉇
							㉈
							㉉
							㊰
							㊱
							㊲
							㊳
							㊴
							㊵
							㊶
							㊷
							㊸
							㊹
							㊺
							㊻
							㊼
							㊽
							㊾
							㊿
							㉀

青色申告決算書(不動産所得用)

1 ページ

FA0222

平成 年分所得税青色申告決算書 (不動産所得用)

住所	フリガナ 氏名	フリガナ 氏名	◎	事務所所在地 氏名(名称)	
職業	電話番号	電話番号		電話番号	

平成 年 月 日 損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

控用	科目	金額(円)	科目	金額(円)
収	貸 貸 料 ①	<input type="text"/>	必	<input type="text"/>
入	礼金・権利金 ②	<input type="text"/>	要	<input type="text"/>
金	更 新 料 ③	<input type="text"/>	額	<input type="text"/>
額	計 ④	<input type="text"/>	計	<input type="text"/>
必	租 税 公 課 ⑤	<input type="text"/>	費	<input type="text"/>
損	損 害 保 険 料 ⑥	<input type="text"/>	計	<input type="text"/>
害	修 繕 費 ⑦	<input type="text"/>	差 引 金 額 (④-⑤)	<input type="text"/>
減	減 価 償 却 費 ⑧	<input type="text"/>	専 従 者 給 与 ⑩	<input type="text"/>
価	借 入 金 利 子 ⑨	<input type="text"/>	青 色 申 告 特 別 控 除 前 の 所 得 金 額 (⑩-⑩)	<input type="text"/>
費	地 代 家 賃 ⑪	<input type="text"/>	青 色 申 告 特 別 控 除 額 (※) (⑩-⑩)	<input type="text"/>
給	料 賃 金 ⑫	<input type="text"/>	所 得 金 額 (⑫-⑫)	<input type="text"/>
			土 地 等 を 取 得 す る た め に 要 し た 負 債 の 利 子 の 額	<input type="text"/>

◎下の欄には、書かないでください。
◎⑩欄が赤字の人で必要経費に算入した金額のうち土地等を取得するために要した負債の利子の額がある人は、その負債の利子の額を書いてください。

-1-

4 ページ

貸借対照表 (資産負債調)

(平成 年 月 日現在)

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
科目	月 日 (期首)	月 日 (期末)	科目	月 日 (期首)	月 日 (期末)
現金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	借入金	<input type="text"/>	<input type="text"/>
普通預金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	木 払 金	<input type="text"/>	<input type="text"/>
定期預金	<input type="text"/>	<input type="text"/>	保証金・敷金	<input type="text"/>	<input type="text"/>
その他の預金	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
受取手形	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
未収貸貸料	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
未収金	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
有価証券	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
前払金	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
貸付金	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
建物	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
建物附属設備	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
構築物	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
船	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
工具器具備品	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
土地	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
借地権	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
公共施設負担金	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
			事業主借		
			元 入 金		
事業主貸	<input type="text"/>	<input type="text"/>	青 色 申 告 特 別 控 除 前 の 所 得 金 額		
合 計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	合 計	<input type="text"/>	<input type="text"/>

◎ 本年における特殊事情・保証金等の運用状況(借地権の取得に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。)

(注)「元入金」は、「期首の資産の総額」から「期首の負債の総額」を差し引いて計算します。

-4-

7.アンインストール方法

「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

Microsoft Windows 7/Vista では、アンインストール作業中に[ユーザーアカウント制御]画面が表示されることがあります。その場合は[はい]ボタンをクリックして作業を進めてください。

- 1. Windows のスタートメニュー [コントロールパネル] をクリックします。**
[コントロールパネル]画面が表示されます。
- 2. [プログラムのアンインストール] をクリックします。**
[プログラムのアンインストールまたは変更]画面が表示されます。
- 3. [所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2] をクリックして選択し、[アンインストールと変更]をクリックします。**
[ファイル削除の確認]画面が表示されます。
- 4. [OK] ボタンをクリックします。**
アンインストールが開始されます。
- 5. メンテナンスの完了画面が表示されたら、[完了] ボタンをクリックします。**

以上で、「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のアンインストールは終了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- ・「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は応研株式会社に帰属するものとします。
- ・「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び応研株式会社は一切の賠償の責任を負いません。
- ・「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- ・「所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**所得税の達人 from 大蔵大臣個別原価版 NXVer2
運用ガイド**

平成 24 年 11 月 9 日初版
